

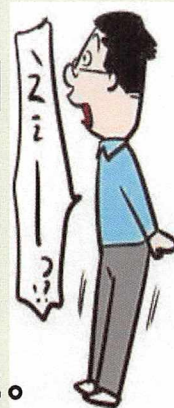
医療機器安全ニュース

2019年12月 あおもり協立病院 医療安全管理

「造影剤問診・同意書



薬剤項目追加しました」



日々インシデント報告をして頂き有難うございます。

ある医療従事者からの情報提供、「造影問診に配合錠が入ってないよ」 私「まじスカ？」
当院の造影剤同意書と問診表を確認した所、配合錠が含んでおりませんでした。
情報提供有難うございます。

造影問診及び同意書の薬剤項目に「配合錠」を追記しました。

配合錠とは、複数の薬効成分を1つの薬の中に配合した医薬品です。複数の成分を組み合わせることにより、一つの成分によってできた薬よりも高い効果が期待出来たり、安全性を高めたりすることが出来ます。2005年、厚生労働省は「患者の利便性の向上に明らかに資する」と配合錠を承認する事を通知しました。その後、徐々に鎮痛系・糖尿病薬・喘息系等多岐に渡り「配合錠」が発売されてきました。

当院でも例外ではなく、配合錠を服用している患者様が多くいらっしゃいます。

本日話題にしたいのは**ビグアナイド系（糖尿病薬）配合錠**です。

ビグアナイド系薬とは、インスリンは分泌されているが効きにくい状態（インスリン抵抗性）を改善する薬です。この薬を服用している状態で造影剤（ヨード造影剤）を使用すると、腎機能が低下する可能性があります。そうしますとビグアナイド系の排泄が遅れ、乳酸アシドーシスが起りやすくなります。

乳酸アシドーシスとは

血中に乳酸が貯まり、血液が酸性に傾く状態です。初期症状は悪心嘔吐、胃腸障害などから始まり循環不全など重症化する場合があります。

2009年には日本糖尿病学会でもビグアナイド系薬とヨード造影剤の併用は禁忌としています。

2018年には日本放射線学会が造影剤安全性に関する小委員会を提言しています。

*現在、日本で流通しているビグアナイド系薬を写真付きで添付しますので参照してください。

問診を頂く際には、漏れなく確認しよう！

みんなで守ろう、患者安全！

医療安全管理室